

第2回「暴力の根絶」プロジェクト会議 議事録

日時： 平成 25 年 4 月 22 日（月） 18：00～20：40

場所： 講道館新館 2 階「教室」

出席者： 【リーダー】山下 泰裕

【サブリーダー】宇野 博昌

【有識者】友添 秀則 菊 幸一 宮嶋 泰子 寒川 恒夫

【メンバー】大作 晃弘 北田 典子 小志田憲一 落合 俊保

本橋 順二 宮澤 秀志 吉見 浩二 栗原 孝至

松井 勲 遠藤 義安

【事務局】竹村 誠司 菅原 桃子（議事録担当）

初めに、宇野副リーダーより、本日の会議の流れの説明、資料の確認があった。

続いて、山下リーダーより、挨拶があった。

前回非常に活発な会議が行われた。終了後も、多くのマスコミからの取材を受け、関心の高さがうかがえる。非常に責任は重たいが、皆と一緒に暴力根絶に向けて活動していきたい。1 回目の会議の際に、本来であれば第三者委員会の報告書を皆さんにお読みいただいた上で議論に入るべきだったことをお詫びすると共に、今回に資料に加えたので、ご一読願いたい。15 名の選手からの告発があり、それを受けて第三者委員会から報告があった。この報告書の第一番目に「暴力の根絶」が謳われていた。3 月 18 日の理事会で、会長が暴力の根絶を宣言し、全理事が賛成した。報告書に書かれている柔道連盟の提言全てを実行すると会長が明言している。これを受けて本プロジェクトは立ち上げられた。これに則って進めていく、これが基本であろうと思う。この報告書で提言されていることと、第 1 回目の会議で議論された内容は類似している。改めて、会議で決めた内容は私が責任を持って遂行していくことを約束したい。この会議で話し合われた内容については、宇野副リーダーに簡潔にまとめてもらい、第三者委員会メンバーに毎回報告をさせてもらう。複数のメンバーからは、応援のメッセージをいただき、議事録送付の要望もあった。

昨日、皇后盃が開催された。テレビ局やスポンサーからも、応援はしたいが、まずは柔道界が変わらないと応援しづらいとの声があった。ところが、宇野副リーダーが作った報告書を先週見て、「やっと柔道界は変わってきている」と実感できた、そのため再度応援したいと思ったと言って下さったと聞いている。また、大会中、会長、副会長をはじめとする執行部と本プロジェクトと第 1 回目の会議内容についての話をし、全員、本プロジェクトの活動に賛同していただいた。これは非常に良い方向へ向かっていると言える。6 月 21 日には、全日本学生柔道連盟で開催される全日本学生優勝大会参加の全監督を対象とした教養講座が行われるため、暴力根絶について皆で考える場にしたいと思っている。8 月 18 日、

三重で行われる全国中学生柔道大会の前日には、講道館が講習会を行う予定である。ここに集まった全指導者へも講習会を併せて行いたいと思っている。これを小志田委員より会長へ伝えてもらったところ、賛同していただいた。各大会の監督会議（資料 19 ページ参照）で、私か宇野副リーダーが行き、講習会を行おうと思っていたが、これはプロジェクトだけの取り組みでなく、柔道界あげての取り組みであるため、会長、副会長も参加して柔道連盟トップが各監督へ暴力根絶について投げ掛けるということも説明し、その場で快く承諾していただいた。出来るだけ、指導者が集まる所へ行って、意見交換をしながら、我々の意図することを伝えていきたいと思っている。

今月 27 日には、臨時理事会、全国理事長会議が行われる。本会議で話し合われた内容を、私と宇野副リーダーで報告し、理事、都道府県理事長にご理解いただき、ご意見もいただこうと思っている。前回以上に忌憚りの無い意見、前向きな、提案型の意見を頂戴できればと思っている。本日から会議の進行は宇野副リーダーに行ってもらおう。

次に、今回はじめての出席となった本橋委員と高体連代表代理出席の宮澤委員より自己紹介があった。

宇野副リーダーより、前回の会議議事録の確認が行われた。

- 皆さんに議事録（案）を確認してもらう前に、関係各位に前回の会議内容を簡単にまとめた資料を送った。皆さんの賛同なし行ったことについてお詫びしたい。今後も同様に会議翌日には速報版として会議の内容を関係各位に送付していくことを了承いただきたい。議事録（案）を事前に送っているが、訂正等あればご指摘いただきたい。会議終了後でも気付いた点があればご連絡をいただきたい。
- 時間の無い中、皆さんには申し訳ないが、明日の午前中までにご連絡をいただければと思う。
- 拙速かとは思いますが、スピードが大事だと思っているのでご理解いただきたい。
- 発言者の名前も入れて外部へ出すのか。
- 発言者の名前を入れて公開するのがまずいということであれば控える。今後のこともあるため、希望があれば省いて公開する。
- 段階を踏んで作成するのが良いと思う。誰がどのように発言したか記録として留めておく必要があるため、内部保存の議事録には発言者の名前入り、外部へ公開するものは名前を省いて発言内容のみにする。ホームページ（HP）等で公開する際には、名前

は一切抜く。文科省も後で議事録を公開している。発言者名有り、無しの 2 本立てで作成してはどうか。

- 内部用は発言者の名前入り、外部公開用は名前無し。概略版には一切名前は入れないということで進めていく。
- HP での公開との話があったが、透明性などが問われていることもあるため、次回以降議論してからでも構わないが、皆さんからご賛同いただければ、議事録を HP で公開してもいいのではないか。
- 議事録の HP での公開についていかがか。
- その際の発言者氏名は入れるか。
- 公開する議事録は、氏名を省いたものとする。
- 発言内容は録音内容を基に作成しているのであれば、問題ないのではないか。

以上の議論の結果、議事録は内部記録用として発言者名入り、外部公開用として発言者名無しの 2 種が作成され、全柔連 HP でも公開することとなった。

菊委員より、資料「保健体育ジャーナル抜粋」についての説明があった。

- 学研で出している先生向けの 4 月 27 日発行のジャーナル誌の記事である。中高体育の先生は、教育委員会を通じて、暴力問題に関する研修を行っているところが非常に多くなっている。暴力を問題としたときに、暴力がいけないことは誰でも分かっているが、「何故いけない暴力を振るうのか」「何故暴力はいけないのか」が分かっている。歴史上、人間の身体運動は極めて暴力的であった歴史の方がはるかに長い。柔道であれば柔術が、サッカーやラグビーであれば、モブフットボール（中世のフットボール）という殴り合いをしてまでボールを取り合うことが、その原点にある。そこから、暴力をなるべく排除したスポーツが発展してきた。近代以降、社会は暴力に対して非常に感度が高くなっている。ちょっとした暴力行為でもいけないというセンサーが働くようになっている。それに応えることで、スポーツは社会の中で成立してきたのだということを我々は知らなければならない。その上で、暴力は振るってはいけないと言うが、人間はもともと暴力を振るう存在であることを自覚した方がよい。だから、社会が暴力を根絶していく（＝敷居が高くなる）ことに対して、人間は感情をゼロにし

て動くことができるのかと言ったら、そんなことはできない。社会がスポーツに対して何を期待するのかという、いかに暴力的な場面であっても、いかに感情をコントロールするのか、そこに価値を見出す。おそらく嘉納師範も、半ば暴力的な柔術を非暴力的な安全な柔道に変えたからこそ社会から柔道が支持されたと思っているはずだ。そこをしっかりと押さえておくべきだろう。暴力根絶を語ることは簡単だが、現実的な対応としていかにこれをコントロールしていくかに目を向けていかないと ALL or NOTHING になってしまう。「この人は暴力を振るやすい性格だから」などという個人の性格を理由にしては解決できない。構造的に、暴力を振るってしまうような環境があるということ、そういう仕組みを払拭していかなければならない。教育という場面で、懲戒、罰を与えることは許されている。しかし、罰を与えることが体罰、暴力に変質することは安易にありえる。教育者は、考え方を変えないと暴力が増えていくということを実感すべきである。社会が暴力に対してセンシティブになればなるほど、指導者はきちんと社会に窓を開いて社会の考えを素直に受け止める、常に風通しを良くしておく必要がある。他方、スポーツ界では短い期間で全国大会が行われている。こんなにも全国大会が行われる国は他にはない。短い期間で優勝をしなければならぬ。その結果、学校や指導者の知名度が上がる、選手はスポーツ推薦ができる等、メリットを求めて無理をしがちになる。その無理が暴力につながりやすい、日本にはそういう構造や環境があるということを指導者は理解する必要がある。指導者と被指導者との間で、被指導者にとって辛い指導があり、嫌な思いがあっても、これは愛情、愛の鞭であると自分に言い聞かせていかないと立場の弱い彼らはずいていくことができない。そこで気持ちをすり替え、ごまかさなければならぬが、当の本人はそのことに気付いていない。逆にそういう人が指導者になると、同じ現象が生まれることになり、これが一番の問題となる。暴力から逃げられなければ、人間にはそれを愛情として受け止めてしまわないと耐えられないという弱い所がある。暴力とは、そこまで人間を追い詰めてしまうものなのである。それを回避するためには、不断のコミュニケーションが必要である。被指導者が納得し、理解する必要がある。指導者も被指導者とともにスポーツの楽しさを共感しなければならぬ。否定や威圧は社会から望まれない。指導の仕方は社会から非常に注目されていることを知らなければならぬ。

宇野副リーダーより、資料「下野新聞（栃木県柔道暴力根絶宣言記事）」について、以下の説明があった。

- 全柔連でも宣言を出しているが文書にはなっていない。新聞記事では栃木県柔道連盟が3か条の暴力根絶宣言をしている。詳細や具体策等はまだHPにも出ていないが、宣言を出すということは良い活動だと思う。全柔連としては宣言するだけでなく、具

体策を作り、それを都道府県へも浸透させていくという対応も必要となってくる。

- 3月の近代柔道杯で現場がどのような状況下指導者に聞いたら、暴力問題が取り沙汰される中、“頑張ったな”と肩を叩く瞬間を写真に撮られ、暴力を振るわれたと親に訴えられたことがある、と聞かされた。連盟に対して意見はあるが、小さな町道場では働きかけることができない。それではダメだと思い、広報委員会の永田千恵委員に協力してもらい、インタビューをしてきた。現状は、非常に肩身の狭い思いをしている。実際自分も暴力行為で生徒を苦しめていたことがある、等の意見をいただいた。我々と偉い先生方との距離がありすぎるとの声もあった。例えば、内定をもらった大学生が今回のニュースで内定を取り消されたという現実もある。そういった罪もない人に被害が及んでいる。ここで決めたことをできるだけ浸透させるためには、現場と密着する必要があるのかと思う。一人一人歩いて回るのは大変だが、インターネットで全国と繋がることはできるが、顔が見えない環境でのコンタクトは少し不安になる。(メリット、デメリットあるが)例えばFace Bookを活用するというのもひとつの方法ではないかと思う。

宇野副リーダーより、資料「暴力根絶に向けて(案)」の説明があった。

- メンバーの皆さんが多くのご意見をお持ちであり、方向性がバラバラにならないように、たたき台を作成した。方向性だけでも意識しながら意見を出して欲いたきたい。
- 大変わかりやすくまとめていただき、たたき台としては非常に良いと思うが、実際に暴力が発生した際の対応、処分はどうするのか？
- それについては今後考えていかなければならないと思っている。
- 柔道人がショックを受けるくらいの意識改革をしないことには、何年訴えかけても処分が無かったら限界があるのではないかと思う。先々は処分よりも原点に帰って、嘉納師範の柔道を通した人間教育、人づくりを大事にしていこうということを訴えれば良いと思う。実際に暴力が発生した際の対応としては厳格な処置をすべきだ。人間の意識を変えるためには、ペナルティは必要なのでないかと思う。
- この部分は軟らかく書いている為、厳しく書く必要があるかと思う。
- 懲戒規定に従うのであれば、口頭による厳重中止にはじまり、訓告、戒告、資格停止1

ヶ月、3ヶ月、無期、その後は資格剥奪、などが一般的かと思う。

- 懲罰については、競技者規程には書かれているが、全柔連には指導者規程がないため、その制定を最初にやらなければならないと思う。それを考慮して「Ⅲ暴力がおきた場合の処分」の2に「必要に応じて関連規程を改訂することも視野に入れる」という項目を入れた。
- これとは別個に細則を設ける必要がある。
- 競技者規程の罰則と書かれているが、5条4項に“競技に際して・・・”と書かれている。これは指導に関しても同様なのか、これに対して連盟はどう考えているのか。
- 5条6項に明記されていることが気にかかる。
- 指導の場で行われた暴力もこれに値するという事なのか。
- そういうことである。しかし、これが分かりにくいという事であれば、直す必要があると思う。しかし今のところはこれをベースに進めていくしかない。
- この項目は競技者に対してであって、指導者は対象ではない。
- 競技者として柔道の品位を著しく汚すということで納得。有段者、加盟者全員が対象ではあるようだがシャープではない。これを作った時には指導者の暴力問題は念頭に置いてないようだと思う。今から規程を変えるのは大変なので、細則や解説を作るのが良いのではないか。
- 指導者のガイドラインを作るということなので、ここで細則を明記するようにすべきだ。
- 指導者という言葉があまりにも少ないので、もう少し増やせば指導者も見るとはなにか。“競技者規程”と書かれていれば、指導者は関係ないものと理解してしまうと思う。
- 競技者規程を変える難しさとは何でしょうか
- 競技者規程を見直す。また指導者規程を作成する。細則等が書いてあるよりは、明確

に伝達できるのではないか。

- 競技者とは全柔連に登録している競技者である。指導者も全柔連に登録している指導者でしょうか、そうではないのでしょうか。
- 指導者をどのように定義するかによる。規程を変えることが問題ないのであれば、競技者規程を見直し、指導者規程を新たに作成するほうが良いと思う。
- 柔道連盟が処罰をする際に、会員でない人に対して処罰することは法的に問題ないのか。
- これは基本的には想定していない。
- 会員とは誰のことなのか、有段者のことか。
- 登録した人の事を指す。
- 中学校の体育の授業や部活動で指導する人は会員ではないため、これには該当しない、懲戒規定にはかけられないということ。
- 一番重いのは会員資格の永久停止。それ以外は刑法等で処分してほしい。全柔連の会員としての資格だけに対する罰則なので、会員ではない人への訴求効果はない。
- 以前の会議で私がこだわった法的根拠はどこなのか、ということがまさにこの内容である。すべての指導者は全柔連に登録しているわけではない。現実には非登録者の方が多いのではないかと思う。そこに対しては影響力が無いものとなる。
- 平成 25 年度よりスタートした指導者資格制度をどこまで限定化するかではないかと思う。極論として指導者資格の無い者は指導できない制度にするというのはどうか。
- 指導者資格制度は会員の中だけでの話となっている。A、B、C の区分もどのレベルの指導者かというものである。

事務局・竹村より全柔連指導者資格制度の区分と内容を補足説明した。

- 日常の指導については、指導者資格がなくても指導はできるというのが現状である。

指導者登録はあるが、資格を取得しない場合、社会人登録をして小学生に指導する人も出てくると思う。それについては今まで指導者登録をしていた方が平成 25 年度にどのように登録されるかを見極めていくこととなる。

- 現在話している内容は全柔連に登録している人だけにしか及ばないものであるが、今回の動きが、登録していない人へどれだけ影響を及ぼすか、残念ながら規程は会員にしか伝わらない。
- しかし、大半が会員であるはずだ。指導者規程を作るとなると理事会承認が必要となり、作成するまでに長期間を要する。それを待っていると外部からは、何もしていないと見られてしまう恐れがある。規程を作る作業は進めてもらいながら、今ある規程を応用して、できるだけ早く限られた部分でも暴力抑止力を実行するべきであると思う。
- どこまで気が付いているか、どこまで行おうと思っているか、それをしっかりと示せば時間がある程度たっても世間には理解を得られると思う。
- 現在、規程を変更するには最速でも 6 月の理事会であり、そこに間に合うように努力するが、次の目標は 10 月とし、それまでは現存の規程で対応することとなる。
- 中体連では、会員登録しなくても大会に出場できるようになっている。学校が団体登録をしても指導者登録をしていないケースも多々ある。何か問題があれば、中体連から学校に情報を流すように配慮している。プロジェクトでの内容についても極力情報伝達をするようにしている。
- 中学校学習指導要領では武道が必修となったため、登録義務を課すと柔道の授業が崩壊してしまう。費用の問題も含めて教育委員会はそれを嫌う。現実問題として、まずは会員の中だけで懲戒をかけていくべきである。
- 資料の「暴力根絶について(案)」は、きれいごとで書いてあるように思えるが、何故暴力がいけないのか、まずはこれを理解してもらわなければならない。嘉納師範の柔道に対する考えは本に書いてある。しかし、現実には暴力を使って指導が行われてきた。暴力はなぜいけないか、これをまず始めに考えなければ、暴力が人権侵害だという事を分かって、それを明記しなければいけない。即効性を求めるのであれば、山下リーダーのいう通り、試合場の暴力が最速であろう。試合の場で暴力が見受けられた場合、優勝失格くらいにしてしまえば暴力はなくなるのではないか。これにプラスして懲戒

を与えることや窓口設置についても検討が必要かと思う。

- 暴力があった場合の対応は既に倫理規程の内規として決まっているが、浸透していない。
- それが第三者委員機関に該当するのか。お手盛りでやりましたという場合に女子選手の暴力問題のように内部で潰されたと見なされてしまう。宇野副リーダーの資料は内部向けのものか、それとも外部へ広く発信するガイドラインの素案としてのものかを確認したい。
- 今回はディスカッションするための文書である。これを土台に作り上げていくつもりである。先ほど発言のあった倫理規程の内規によると、暴力発生時の対応について、事務局へ通報し、最終的に事務局長が説明することとなっているが、ここは第三者的な方が対応すべきであると思っている。このままでは全く機能しないと思う。暴力がいけない理由は、暴力のメカニズムの項目に書き加えていきたいと考えている。
- 暴力根絶に向けて（案）を拝見すると、いきなり「柔道人は嘉納師範が目指した・・・」という規範が最初書いてあることに驚いた。私は、柔道はスポーツであると思っている。スポーツということであれば、お互いに人権を尊重しあうものであり、相手があってはじめてスポーツは成り立つものである。指導者は教える選手がいなければコーチをすることができない。選手同士、指導者と選手はお互いに尊重しあって成り立つ。このようなスポーツの当たり前の部分が抜けているため、これをどのように表記するのかを検討すべきかと思う。前回の会議でも友添委員からの資料に暴力の範囲という項目があったが、以前より女性アスリートから性的ハラスメントに関する話を多数聞いている。性的ハラスメントを暴力の範囲として是非入れて欲しいと思っていた。今回の宇野副リーダーの資料にその文言があったので、非常に嬉しいと思った。女子柔道選手たちが全日本での暴力を訴えた伏線として、内柴氏の事件があったと思っている。この事件がなかったら、声が上がってこなかったと思う。
- 文章の性格が把握できなかつたのでどうすればいいのか分からなかつた。最初に嘉納師範の考えを述べることは、私は納得できる。しかし、柔道人以外には受け入れられないであろう。もし、この文書をガイドラインとしてまとめるのであれば、スポーツ基本法や日体協のスポーツ宣言日本にある文言を参考に柔道に置き換えて、柔道の存立する意義を明記する必要がある。また、文章も若干難しいと思う。“指導能力の欠如が暴力につながる”ということを明記し、認識しなければならない。それを全柔連として認めるのかどうかを検討すべき。個々の指導能力が高くても、指導マネジメント

ト能力も欠如しているのではないか。ガイドラインを出すのであれば、指導マネジメントを付録とし、無償で指導者全員に配布する。私自身、まともに柔道のコーチングを受けた記憶がない、身体で覚えろという感じであった。柔道の良さがあるって言うのだからけれども、指導の研究をつきつめると、柔道は非常に遅れている。球技、剣道がとても進んでいる。また、ベスト 16 以下、とくに 1、2 回戦敗退チームで暴力が起きやすい。強くしたいがどうすれば強くなるのか分からなくて暴力に走ってしまうことがあるようなので、状況分析をするべきだ。しかしロードマップ的には後に回る内容だろう。

- ロードマップの最後ではなく最初に入れなければならない。何故暴力がいけないのかということは極めて重要である。技を極める中で暴力は必要なのか、指導者が暴力に頼ることが、プラスなのかマイナスなのか研究も進んでいる。それが冒頭にくるのはもったいだと思う。指導者が自覚するところからはじめるのが重要である。
- 良い指導者というのは、被指導者へ話しかける時間が多い。否定ではなく、選手に対して肯定的に対応する。3 時間以上の長時間練習を行うと選手も指導者ももたなくなってくる。ただだと無駄な練習になると手が出やすい。怒りのマネジメントもロードマップのどこかで位置づけなければならないと思う。
- 現場にいと、今と昔の子供は変わってきていると思う。精神的にも技術的にも落ちていると思う。原因としては、今の子供は情報をたくさん持っているが頭でっかちになり、経験が薄い。見て盗むという能力がかけていると思う。昔は教えることでなかった事項も今は教えなければならない。指導者のジレンマがある。若い指導者が困っているため、具体的な指導方法を提示してあげるべきだと思う。
- ティーチング、コーチングになると、柔道教室などでの全柔連派遣の指導者に対して疑問、不安に思う事がある。体で教えるタイプが多く、言葉で明確に指導できる指導者がいない。抽象的な説明だけで終わるため、それを見た被指導者が実践できないと、「なぜできないのか？」とってしまう。最終的には怒りが出てきてしまう。そこから暴力が生まれるのでないか。なぜできないのかを考えられない指導者がいくらやっても限界がある。先ほどから出ている体の動きを言葉で伝えられる方法を提示しなければならない。柔道は情熱さえあれば、資格が無くても教えることができる。叩かれて指導を受けた人は、同じ指導をしてしまうはずである。どこかでそれを断ち切らなければならない。指導法、教授法、規則、懲罰を決めるべきだ。
- 暴力を根絶するのに簡単な方法は、恐怖政治である。指導者に対する恐怖を与えてい

く、資格剥奪を示せば無くなると思う。しかし、これは水面下に消えるだけで数十年経つと吹き返してくると思う。罰則を与える裏で、サポートしてあげなければならない。全柔連 HP で指導マニュアルを公開するようにすべきである。表裏一体でやっていく。しかし、それは今すぐやるべきことではないと思う。

- 指導方法、育成方法という話が出ているが、ここで全てをやろうと思っても行き詰ってしまう。他委員会にも力添えしてもらわなければならない。暴力のメカニズム、頭で分かっているが何故暴力に走ってしまうのかを明らかにすべきである。ロードマップとメカニズムも重要であり、ワーキンググループを作って、話を持ち上げる方がスムーズではないかと思う。暴力を振る指導者は多いのが現実であり、これは指導者の未熟さ、勉強不足が原因と思う。それに対して毅然と対応していくことが大切。先々はダメなことばかりを言っていくのではなく、人間教育への活動につなげていきたいと考えている。問題なのは、目先の勝ち負けと美しい技ばかりを求めて、精神、魂が欠けてしまった。ここがだけでやるのではなく、ここを発信源として全柔連、専門委員会を動かすようにすべきだ。柔道界を上げて取り組んでいくことが必須である。
- スポーツ基本法の理念を入れていくことは結構なことである。武道として、嘉納師範の理念も必要だと思う。
- 両方を入れられると良いと思う。
- 嘉納師範は「技術だけでは徳は育たない」と言っている。しかし武道家は「技術を向上させれば徳が備わる」と思っているが、これは間違いである。嘉納師範のこの言葉は残すべきである。嘉納師範は言葉でどのように指導できるか、理解してもらえるか、考えていた。これを理念の部分で述べるべきである。
- パラリンピック時に、選手が迷惑をかけて関係者へ謝罪した際、先方から柔道競技ということではないがオリンピックの選手団はもっと酷いということを言われた。ロンドンパラリンピックへ向けた合宿の際、選手たちに毎回礼法から指導しなおした。選手からは不満の声もあったが、正木選手は金メダル獲得後も試合場を下りるまでは通常通りの礼法をした。彼は畳を下りた際、私に「できました」とつぶやいた。オリンピックでは勝った瞬間にガッツポーズや飛び上がるなどの表現をしまいがちである。トップアスリートだからこそ子供たちは見ている。トップの人だからこそ変わって欲しい。模範となるべき振る舞いをしてほしい。
- (4/11 発表) 都教委のホームページに体罰に関する調査結果がある。公立高校 195 校

中部活動時の体罰として報告されたのは、20校24名の教員であった。柔道だけでなく部活動全体の数字である。都内では体罰問題で懲戒処分を受けている教員もいる。私は全国大会の大会運営に携わっているが、ここ十年ほど大会時おける暴力は見えていない。まずは、即効性を高めるには罰則規定を強化するしかない。規定を定めれば、とりあえずは一定の歯止めになるのではないか。次に、付随する指導方法を作り上げて徐々に肉付けしていくことが必要ではないかと個人的には思う。

- 底辺の拡大をやっ払いこうと思っている中、昔に比べて子供の質が変わってきている。見取り稽古ができない。親が手に負えないから預ける親もいる、それが非常に難しい対応である。暴力を無くすには指導者がきちんとしている必要がある。ライセンスも今後あるが、言葉で指導できない未熟さ、同時に技術面を磨く必要がある。審判ライセンスは取得してもルール改正についていけず、辞める人が出ている。しかし、指導はできてしまう。指導者をきちんとして育成すれば自動的に暴力もなくなる。
- セクハラについて、実際、セクハラの話はあった。実際に声もあがっていたが、訴えにくい。ある全国中学校大会レベルの中学校に行った際、多くの女子選手が顔にあざをたくさん作っていて、雰囲気は暗いと思った。後で同じ学校に見学に行った父兄から話を聞いたところ、女子の選手を上半身裸にして走らせる、寝技をしている選手のお尻をかみつく指導者がいて驚いたとのことであった。そういう指導者の調査、処罰をどのように行うのか、また、そのような声をどのようにして吸い上げるのかを検討したい。
- 多くの柔道の指導者は暴力を使わずに人間教育に専念している人がほとんどであると思う。上に上がれば上がるほど、自分の指導に変に自信を持っている人がほとんどである。暴力を防ぐためにはどうすべきかは、5月末までにはしっかりと形をここで作りたい。指導者の混乱は仕方がない。今までの柔道界がおかしかったことを知らしめる必要がある。本気で根絶しようとしている、啓発活動を長く、まずはショック療法を用いないと9割5分の人熱心にやっても、少数の指導者は変わらない。この後は暴力発生時に対処について議論いただけるとありがたい。
- ここで全て出来ることではないことをご理解いただきたいと前回から何度も言っている。他委員会との関係性、指導者養成プロジェクトとのコラボレーションがとても必要になってくると思うが、それは可能なのか？また、指導者養成プロジェクトで懲戒と指導マニュアル作成の問題もある。
- そのような問題を見越して会長をはじめ、執行部に対し話をした。直接他の委員会へ

話をするのではなく、会長は全面的に賛成しているので、会長から指示を出してもらおう、今コラボしていくと色々な所とコラボする必要が出てくるため、手に負えなくなってしまう。それはこの会議の意味がなくなる。

- コラボは不可能ではないが、直接的に協力体制をとって関わるにはあまりにも時間がなさすぎる。このため組織的に会長から指示を出してもらう方が効率的である、それが今の我々のスタンスである。
- 他の委員会も熱心にやっている。そこに土足でずかずか入るよりは、様子を見た方がいいと思っている。
- コーチングについて重要になると思うが、指導者養成プロジェクトとの関係で、どこまで踏み込んでいくことができるのか？
- これは練習技術の指導マネジメントについて検討するか否かということであると思うが、これはもう少し後でやることでないかと思う。まずは懲戒の具体的な掛け方というところに入って行った方がいいのではないかと思う。
- ここをしっかりとしないと、何も世間に理解を得られない。
- 指導法についても暴力根絶プロジェクトでレポートしなければならないと思うが、会議で意見が挙がっていることを他委員会に言い続ける、モニターすることで、他委員会に要請する。具体的には他委員会で動いてもらい、会議で話し合われた内容をアドバイスする程度でいいのではないかと思う。
- 柔道界の復興を皆思っていると思うが、見ている世界が柔道界の中だけでは困る。また、暴力根絶プロジェクトだけでやろうと思っても、私たちが暗くなってしまう。是非、我々を信じてもらいたい。
- 一部の暴力を振るう指導者に理解を得られるようなものにしなければならない。また、下の方の人が納得するものにしないと継続しない。そこを忘れて、ネガティブな話ばかりを突っ込んでもいい方向には進まない。根絶だけではネガティブになりがちになってしまう。
- 勇気づけられるアドバイス、提言もしなければもちろんいけないと思う。ただし、第一は懲戒に関することだと思う。

- ネガティブになってはいけないが、やらなければいけないことはやらなければいけない。特に懲戒は必要である。ロードマップの第一歩としては、即効性のある懲戒である。それをクリアしてから第二弾に進みたい。私の考えた懲戒については、まだまだ甘いと思うのでもっと意見を欲しい。
- 懲戒については既に競技者規程の第 7 条にある。これをかなり詳しくするのか、別に規程をつくるのか。
- 個人的な意見だが、この規程をまずは活用し、指導者規程などの新しい規程を作るべきだと思う。時間はかなりかかるが、第一歩としてはこれを生かして進めていく。
- 現実、規程はあったが機能していない。行政上、刑事上、民事上の処分が与えられてしまうこととは別に、全柔連でどう処罰するのか。高野連の規程を参考にすると良いと思う。連帯責任をどうするのが重要である。指導者が違反を犯した場合、生徒も連帯責任を取るのか否か。中体連、高体連を含めて、インターハイの出場停止が可能なのか。まずは先行事例を集めると良い。事務局で高野連の事例を集めてもらえないだろうか。それと睨み合わせながら進めていくのが現実的であろう。柔道に関してもそこまでやるのであれば徹底してやらないと意味がない。
- 全柔連は登録会員で成り立っている為、最大限は会員資格永久停止。これが限界ではないか。
- 高体連、中体連の柔道専門部会と試合出場させない、連携をとれるはずではないか。
- 全国高体連では独自に指導者の規程を設けているので、何かあった場合、それに諮って処分を行う。
- 専門部会で独自で懲戒規定を設けることは組織上難しいのか。
- 柔道専門部で規程を作るのは現状難しい。
- 処分の厳しさの限界という部分と告発できない状況、発覚していない事が多い。発覚をどのようにさせるか、全柔連の処罰には限界があるため、どうすれば処罰を浮きあがらせるかが重要なのではないかと思う。

- 大事な視点ですね。
- 内部告発制度をどのように設けるかが重要である。全柔連は窓口を設けているが、告発しても自分が保護されるかどうか不明なため、不安を持っているのではないかと思う。この不安を解消するための手立てが必要である。
- 試合場で喝を入れることも許されないと思う。“根絶”だから。根から絶つことの第一歩である。少しの暴力に見られる行為も無しだと思う。訴える場所を設ける。全部が全柔連にきてしまっては収集がつかないため、各県の柔道連盟、少年団、中体連、高体連、学柔連、実柔連にもそれぞれ責任を持って協力してもらわなければならないと思う。
- 弁明の機会を設定しなければならない。匿名の委員会を設置し、調査委員会の組織を作る必要がある。
- 基本方針を決めて、ワーキンググループで議論をつめていくべき。
- 内部告発と外部通報の窓口が必要である。
- そういうものが確立されれば指導者も学んでいくと思う。
- 高校で暴力があった場合、どのような手続きで懲戒が与えられるのか。
- 都立学校の場合、校長は暴力などの通報があった場合、速やかに本人や生徒並びに関係者から事情聴取をし、事実を確認する。その後、教育委員会に報告し、指示を仰ぐ。高体連柔道専門部では新聞等で報道された場合に、報告書を全国高体連にあげるようになっている。
- 第三者委員会からの提案にある「相談、通報窓口を設ける」というのはもっともであり、「特に女性を対象とした相談窓口を別個に設けるべき」とある。体罰などは近い人ほど言えないものであるので、是非設けていただきたい。
- 相談窓口を設けることを会長が言っていた。ロードマップ、ガイドライン、暴力のメカニズムを考えるワーキンググループを宇野副リーダーを中心に、友添、菊、小志田、寒川の各委員にお願いしたい。現場での暴力発生時の対処についてのワーキンググループを落合、本橋、保坂、(宮澤)、吉見、栗原、松井、北田の各委員と山下リーダー

で実施したい。次回の5月13日の会議までにそれぞれワーキンググループで案を作ってもらい、それを基に議論を進めていきたい。

- 会議資料を実業団の常任理事会で進捗状況の報告をしようと思っているが、今日の資料をコピーして使用は可能か。
- 問題ない。
- 6月15、16日で全日本実業団体大会が岡山県の桃太郎アリーナで開催される。前日14日に代表者会議があるため、講習会として良いか。
- 大会一覧に入っていたのだが、山下リーダー、宇野副リーダー共に動きが取れないため、栗原委員がご対応いただけないか。
- 問題ない、対応する。
- 13日までを目途にワーキンググループを進めていきたいと思う。

次回会議：5月13日（月）18：00～